第2回双葉地区地域審議会会議録

- 1 日時:平成25年11月27日(水) 10:00~11:40
- 2 場所:甲斐市役所 双葉庁舎 1階 会議室
- 3 会議次第
 - (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 企画政策部長あいさつ
- (4) 議題【諮問】
 - ①新市建設計画の変更案について
- (5) 報告事項
 - ②甲斐市市の木市の花の制定について
 - ③甲斐市市のマスコットキャラクターの制定について
- (6) その他
- (7) 閉会
- 4 出席者
 - (1) 出席委員 [7名/8名]
 - (2) 欠席委員 [1名/8名] 長坂委員
 - (3) 事務局

小田切企画政策部長、有泉秘書政策課長、坂本企画財政課長、大森双葉支所長、 奥野建設課長、企画財政課財政係:戸澤係長、建設課建設開発指導係:名取係長 秘書政策課総合政策係:長田係長、小澤主査、古屋主任

- 5 新市建設計画延長の諮問について
- ・全員承認。会議での意見を基に答申書(案)を作成し、委員に確認後、答申書を市長に提出する。
- 6 主な質疑
- ①【諮問】新市建設計画の変更案について
- ・合併特例債の発行を延長し、今後5年間でどのような事業を考えているか。
 - ⇒合併に関わる大型事業は概ね計画通り進捗しているが、遅れている事業や、新たに必要とされる事業に有利な特例債を有効に活用したい。
- ・広域農道の橋の耐震化の対応をしてもらいたい。
 - ⇒橋梁長寿命化計画の中で、市内の橋梁の調査を行っている。早急に対応が必要な橋梁を見極め ながら、計画的に対応したい。
- ・発行限度額268億円の内147億円しか使っていない。事業は計画通り進んでいるのか。 ⇒財政状況により年次送りとなっている事業もあるが、5年間の延長をした中で実施したい。

- 今後5年間で実施するメイン事業が明確となっていない。
 - ⇒新市建設計画には具体的事業は記載していない。新市建設計画の内容は甲斐市総合計画に引継がれて、個々の事業として実施している。
- ・中途半端な施設や公園を作るのではなく、全国から人を集められる施設を造るべき。航空学園付 近にサッカースタジアムを建設してはどうか。
 - ⇒人口減少・高齢化が進む中で、企業誘致策など定住人口の増加が先決と考える。
- ・地域のセクショナリズムにとらわれることなく、住民や自治会も自分達のことは自分達でし、行 政にはサポートしてもらう環境作りがもっとも重要であると考える。
- ・県道田富敷島線改良事業についてはどうなっているか。
 - ⇒田富敷島線は県の事業だが、最終的に32年度の計画で進められている。
- ・双葉スマートICの西側の側道は国道20号と一番近い道路だが、改良の計画はあるか。 ⇒改良の計画は無い。双葉スマートICのアクセス道路は市道開発1号線を利用する考えである。
- ・双葉スマートICの出口と入口が判りにくい。もう少し明確にした方が良い。 ⇒開発1号線の改良に併せて判りやすくするよう担当に伝える。
- ②甲斐市市の木市の花の制定について
- ・市の木市の花は市民から募集しないのか。
 - ⇒選考委員が5種類の候補を選定する。市民にはその5種類のどれが良いか人気投票を行う。
- ・旧町の木や花については、対象外にすべきではないか。
 - ⇒第1回選考委員会にて、新しい甲斐市なので、新しい品種を選んだらどうかと提案している。
- ・選考委員は各3地区からどのように選考されているか。
 - ⇒3地区でほぼ同等の人数である。
- ③甲斐市市のマスコットキャラクターの制定について
- ・2ヶ月という短い期間で応募が集まるか。
 - ⇒既に全国から応募が来ている。小中学校にも応募をお願いしており、かなりの数の応募を期待している。
- キャラクターのために1人雇うのか。
 - ⇒市の若手職員のワーキンググループの中で活用方法と併せて検討している。
- ・税金を投入するので、尻すぼみにならないよう長く活用して欲しい。
 - ⇒市としても、長く活用したい。ワーキンググループで調査研究している。
- その他(双葉地区における開発行為の許可面積の変更について)
- ・結論として反対である。合併時に双葉地区は旧町時代の基準のままとすることとしている。
 - ⇒合併後10年が経過し、竜王敷島地区と開発許可が必要な面積が違い、不公平という声がある。 また、中小規模の開発に対する指導が行き届かないという問題もある。
- ・区長による指導でチェックがされている。双葉の都市計画は現状のままとして欲しい。⇒貴重な意見として検討したい。

その他(要望他)

- ・山林を開発して太陽光発電所を建設しているが、下流の六反川が荒れ川ということもある中、水 害対策を市では考えているか。
 - ⇒県の森林開発許可の中で水害対策をするよう意見書を提出する考えである。